

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年9月15日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J F チャイナ・アクティブ・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年3月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正し、また記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

(5) 投資制限

(参考) マザーファンドの投資制限

< 訂正前 >

マザーファンド信託約款は、委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

（以下略）

< 訂正後 >

マザーファンド信託約款は、委託会社（委託会社からマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）によるマザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

（以下略）

3【投資リスク】

(1) リスク要因

< 訂正前 >

（略）

マザーファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。

株価変動リスク

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

マザーファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。当ファンドは預貯金と異なります。

株価変動リスク

（以下略）

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成23年1月末現在適用されるものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

（略）

* 平成23年12月31日までの税率です。平成24年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(ロ) 一部解約時・償還時

（略）

* 1（略）

* 2 平成23年12月31日までの税率です。平成24年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(ハ) 買取請求時

（略）

(ニ) 損益通算について

（略）

(b) 法人の受益者に対する課税

（略）

* 平成23年12月31日までの税率です。平成24年1月1日からは15%（所得税15%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めいたします。

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成23年7月末現在適用されるものです。

、（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

（略）

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(ロ) 一部解約時・償還時

（略）

* 1（略）

* 2 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(八) 買取請求時

(略)

(二) 損益通算について

(略)

(b) 法人の受益者に対する課税

(略)

* 平成25年12月31日までの税率です。平成26年1月1日からは15%（所得税15%）となる予定です。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況(1)投資状況、(3)運用実績および(4)設定及び解約の実績ならびに<参考情報>について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(平成23年7月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,595,714,533	100.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	9,454,345	0.17
合計(純資産総額)		5,586,260,188	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JFチャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考)JFチャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成23年7月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	香港	5,975,163,124	95.63
	中国	172,130,169	2.75
	小計	6,147,293,293	98.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	101,466,817	1.62
合計(純資産総額)		6,248,760,110	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年7月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(平成16年12月17日)	17,478	17,478	0.9628	0.9628
2期	(平成17年12月19日)	6,655	6,655	1.2495	1.2495
3期	(平成18年12月18日)	7,306	7,306	2.3247	2.3247
4期	(平成19年12月17日)	18,889	18,889	4.3110	4.3110
5期	(平成20年12月17日)	5,372	5,372	1.7651	1.7651
6期	(平成21年12月17日)	10,734	10,734	2.8464	2.8464
7期	(平成22年12月17日)	7,206	7,206	2.8362	2.8362
	平成22年7月末日	9,167	-	2.7040	-
	平成22年8月末日	7,271	-	2.5657	-
	平成22年9月末日	7,720	-	2.7851	-
	平成22年10月末日	7,565	-	2.8297	-
	平成22年11月末日	7,458	-	2.9122	-
	平成22年12月末日	7,077	-	2.7515	-
	平成23年1月末日	7,063	-	2.7653	-
	平成23年2月末日	6,643	-	2.6353	-
	平成23年3月末日	7,204	-	2.8813	-
	平成23年4月末日	6,494	-	2.9774	-
	平成23年5月末日	6,340	-	2.8562	-
	平成23年6月末日	5,789	-	2.7110	-
	平成23年7月20日	5,586	-	2.6556	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
1期	3.7
2期	29.8
3期	86.1
4期	85.4
5期	59.1
6期	61.3
7期	0.4
8期(中間期)	5.8

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	22,827,240,000	4,673,200,000	18,154,040,000
2期	391,870,000	13,219,810,000	5,326,100,000
3期	383,865,523	2,566,940,000	3,143,025,523
4期	4,538,671,742	3,300,052,176	4,381,645,089
5期	1,411,806,020	2,749,481,884	3,043,969,225
6期	2,458,784,709	1,731,533,157	3,771,220,777
7期	870,079,839	2,100,399,644	2,540,900,972
8期(中間期)	179,004,501	524,411,793	2,195,493,680

(注1) 第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

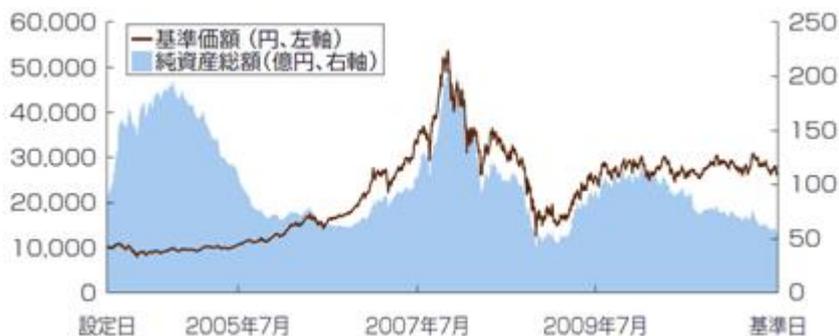
(注2) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2011年7月20日	設定日	2004年1月16日
純資産総額	55億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
3期	2006年12月	0
4期	2007年12月	0
5期	2008年12月	0
6期	2009年12月	0
7期	2010年12月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
中国	97.7%
香港	0.9%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	98.6%

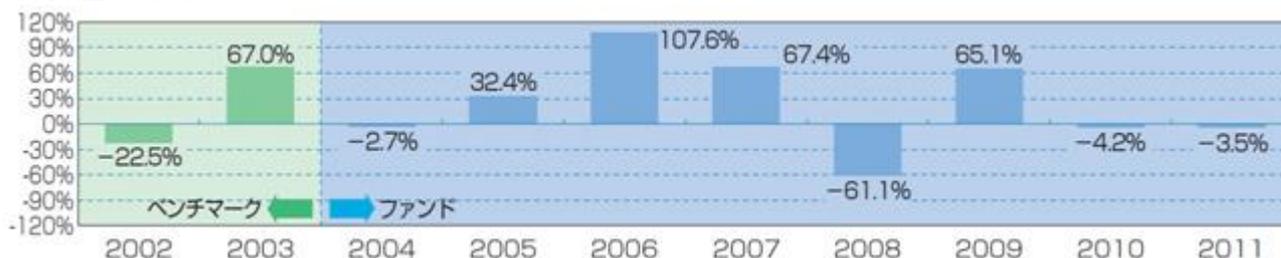
業種別構成状況

業種	投資比率 2
銀行	21.4%
エネルギー	18.0%
素材	9.5%
不動産	9.0%
電気通信サービス	8.3%
その他	32.4%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国 1	通貨	業種	投資比率 2
1	中国海洋石油	中国	香港ドル	エネルギー	7.6%
2	中国建設銀行	中国	香港ドル	銀行	7.0%
3	中国移动	中国	香港ドル	電気通信サービス	6.5%
4	騰訊	中国	香港ドル	ソフトウェア・サービス	5.3%
5	中国工商銀行	中国	香港ドル	銀行	5.2%
6	中国銀行	中国	香港ドル	銀行	4.4%
7	中国石油化工	中国	香港ドル	エネルギー	4.1%
8	中国平安保険（集団）	中国	香港ドル	保険	3.7%
9	中国農業銀行	中国	香港ドル	銀行	3.3%
10	ヤン州煤業	中国	香港ドル	エネルギー	3.1%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2004年の年間収益率は設定日から年末営業日、2011年の年間収益率は前年末営業日から2011年7月20日までのものです。

* 2002年～2003年は、ファンドのベンチマークである「MSCIチャイナ・インデックス（税引後配当込み、円ベース）」の年間収益率です。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JFチャイナ・アクティブ・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

< 追加 >

- 1 . 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3 および第57条の2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年12月18日から平成22年6月17日まで）および当中間計算期間（平成22年12月18日から平成23年6月17日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【JFチャイナ・アクティブ・オープン】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年6月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年6月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,495,147,282	5,927,928,175
未収入金	14,900,518	6,408,093
流動資産合計	9,510,047,800	5,934,336,268
資産合計	9,510,047,800	5,934,336,268
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,900,518	6,408,093
未払受託者報酬	4,849,685	3,228,858
未払委託者報酬	86,216,592	57,401,846
その他未払費用	1,077,647	717,464
流動負債合計	107,044,442	67,756,261
負債合計	107,044,442	67,756,261
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,506,294,502	1 2,195,493,680
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	5,896,708,856	3,671,086,327
(分配準備積立金)	1,207,373,118	682,224,973
元本等合計	9,403,003,358	5,866,580,007
純資産合計	9,403,003,358	5,866,580,007
負債純資産合計	9,510,047,800	5,934,336,268

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前中間計算期間 (自 平成21年12月18日 至 平成22年 6月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	516,838,470	250,309,170
営業収益合計	516,838,470	250,309,170
営業費用		
受託者報酬	4,849,685	3,228,858
委託者報酬	86,216,592	57,401,846
その他費用	1,077,647	717,464
営業費用合計	92,143,924	61,348,168
営業損失（ ）	608,982,394	311,657,338
経常損失（ ）	608,982,394	311,657,338
中間純損失（ ）	608,982,394	311,657,338
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	58,561,719	46,767,572
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,963,106,839	4,665,556,791
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,365,258,480	322,815,469
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,365,258,480	322,815,469
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,881,235,788	958,861,023
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,881,235,788	958,861,023
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,896,708,856	3,671,086,327

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成21年12月18日 至 平成22年 6月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日)
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前中間計算期間末 (平成22年 6月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 6月17日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	3,771,220,777円	2,540,900,972円
期中追加設定元本額	758,657,716円	179,004,501円
期中一部解約元本額	1,023,583,991円	524,411,793円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	3,506,294,502口	2,195,493,680口
1口当たりの純資産額	2.6817円	2.6721円
(1万口当たりの純資産額)	(26,817円)	(26,721円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成21年12月18日 至 平成22年 6月17日)	当中間計算期間 (自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年10,000分の50の率を 乗じて得た額	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前中間計算期間末 (平成22年 6月17日現在)	当中間計算期間末 (平成23年 6月17日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	-	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

当中間計算期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年 3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日）を適用しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JFチャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JFチャイナ・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成22年6月17日現在)	(平成23年6月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		160,076,304	68,009,558
コール・ローン		40,891,318	3,400,110
株式		9,808,254,269	6,414,354,140
投資信託受益証券		182,313,976	-
派生商品評価勘定		97,781	175,300
未収入金		3,671,863	62,839,333
未収配当金		80,807,305	78,707,471
未収利息		56	4
流動資産合計		10,276,112,872	6,627,485,916
資産合計		10,276,112,872	6,627,485,916
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,541	366,528
未払金		5,814,289	34,202,939
未払解約金		14,900,518	6,408,093
流動負債合計		20,720,348	40,977,560
負債合計		20,720,348	40,977,560
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,512,906,914	2,227,185,674
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,742,485,610	4,359,322,682
元本等合計		10,255,392,524	6,586,508,356
純資産合計		10,255,392,524	6,586,508,356
負債純資産合計		10,276,112,872	6,627,485,916

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成21年12月18日 至 平成22年 6月17日)	(自 平成22年12月18日 至 平成23年 6月17日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>
----------------------------	---	------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成22年6月17日現在)	(平成23年6月17日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	3,807,071,651円	2,546,432,030円
期中追加設定元本額	706,741,359円	199,452,995円
期中解約元本額	1,000,906,096円	518,699,351円
本報告書における開示対象ファンドの中間期末における元本の内訳（注）		
J Fチャイナ・アクティブ・オープン	3,252,542,487円	2,004,506,873円
J Fチャイナ・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用）	260,364,427円	222,678,801円
合計	3,512,906,914円	2,227,185,674円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	3,512,906,914口	2,227,185,674口
1 口当たりの純資産額	2.9193円	2.9573円
(1万口当たりの純資産額)	(29,193円)	(29,573円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	(平成22年6月17日現在)	(平成23年6月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	-	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	-	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

当期間より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

区分	種類	(平成22年6月17日現在)				(平成23年6月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	22,000,000	-	21,994,459	5,541	36,427,288	-	36,301,500	125,788
	売建								
	アメリカドル	92,000,000	-	91,902,219	97,781	73,000,000	-	73,240,740	240,740
	香港ドル	-	-	-	-	36,427,288	-	36,251,988	175,300
合計		114,000,000	-	113,896,678	92,240	145,854,576	-	145,794,228	191,228

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

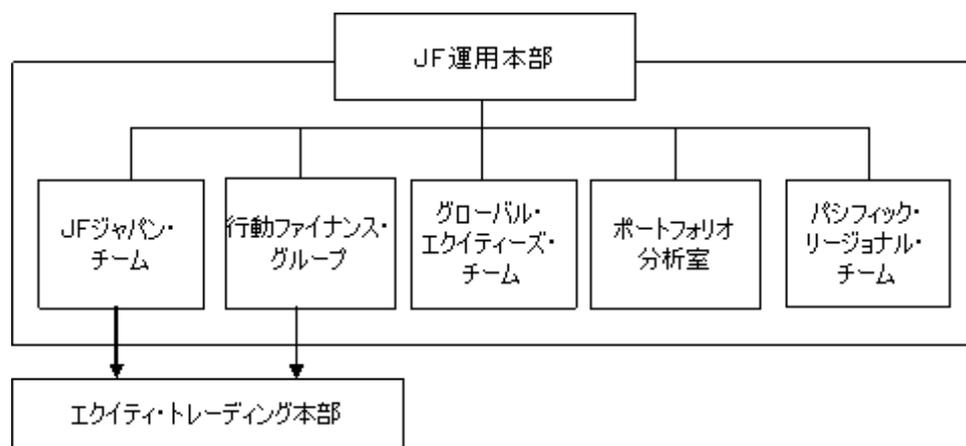
1【委託会社等の概況】

投資運用の意思決定機構

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況 投資運用の意思決定機構について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(イ) J F 運用本部



J F 運用本部は、J F ストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づいた運用を行います。

J F 運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、J F ストラテジーまたは行動ファイナンス・ストラテジーに基づいた国内外株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

J F ジャパン・チームは、J F 日本株式ストラテジーに基づき主に国内株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。

行動ファイナンス・グループは、行動ファイナンス・ストラテジーに基づき主に国内外の株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。

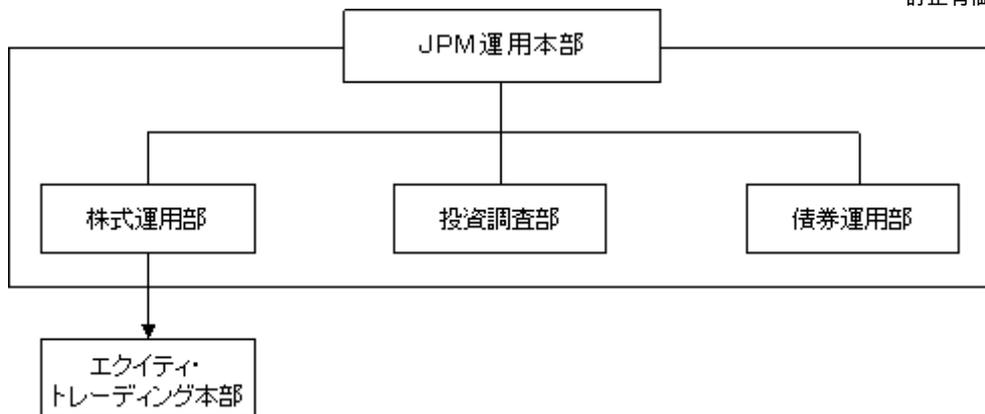
グローバル・エクイティーズ・チームは、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に属するグローバル・エクイティーズ・チームの情報を参考に外国株式の投資判断を行います。

パシフィック・リージョナル・チームは、J F 運用本部（グローバル・エクイティーズ・チームを除きます。）が行う国内外の株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているJ F ストラテジーによる外国株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。また、「J P モルガン・アセット・マネジメント」グループ各社に属するアジア・太平洋地域グループの情報を参考にアジア株式の投資判断を行います。

エクイティ・トレーディング本部は、前記 . . . のチーム等による投資判断を受け、主に国内の株式の売買を執行します。

ポートフォリオ分析室は、運用実績の分析を行い、前記 . . . のチーム等にその結果を提供します。

(ロ) J P M 運用本部



JPM運用本部は、国内株式・国内外の債券についてJPM戦略に基づいた運用を行う投資調査部、株式運用部および債券運用部から構成されます。

投資調査部に所属するアナリストはJPM戦略に基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。

株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。

債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。

エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(八) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部の運用商品部が為替ヘッジの為に投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(八)の意思決定機構、組織名称等は、平成23年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(略)

平成23年1月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は124本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は57本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は13,191億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

< 訂正後 >

(略)

平成23年7月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は124本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は59本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は11,646億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		第20期 (平成22年3月31日)			第21期 (平成23年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			4,432,272			5,414,021	
有価証券			6,701,185			5,004,882	
前払金			-			38,934	
前払費用			21,348			16,112	
未収入金			41,787			123,918	
未収委託者報酬			2,340,184			1,735,791	
未収収益			1,855,404			1,500,875	
未収還付法人税等			314,077			-	
繰延税金資産			414,964			372,782	
その他			139,989			78,056	
流動資産計			16,261,214	90.7		14,285,374	88.0
固定資産							
投資その他の資産			1,667,855			1,954,134	
投資有価証券		1,001,180			1,544,280		
敷金保証金		70,387			39,693		
繰延税金資産		562,869			336,941		
その他		33,419			33,219		
固定資産計			1,667,855	9.3		1,954,134	12.0
資産合計			17,929,069	100.0		16,239,508	100.0

		第20期 (平成22年3月31日)			第21期 (平成23年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			158,136			139,609	
未払金			2,568,492			1,735,331	
未払収益分配金		1,430			1,430		
未払償還金		20,556			20,556		
未払手数料		965,710			691,441		
その他未払金		1,580,796			1,021,903		
未払費用			1,574,533			1,225,901	
未払法人税等			-			56,115	
賞与引当金			494,529			442,670	
その他			52,624			-	
事務所賃貸借契約引当金			-			110,969	
流動負債計			4,848,316	27.0		3,710,597	22.8
固定負債							
賞与引当金			884,554			432,148	
役員賞与引当金			85,246			72,664	
退職給付引当金			447,183			36,878	
事務所賃貸借契約引当金			-			220,964	
固定負債計			1,416,985	7.9		762,656	4.7
負債合計			6,265,301	34.9		4,473,254	27.5

		第20期 (平成22年3月31日)			第21期 (平成23年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	12.4		2,218,000	13.7
資本剰余金			1,000,000	5.6		1,000,000	6.2
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			8,424,686	47.0		8,501,609	52.4
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,391,009			8,467,933		
株主資本計			11,642,686	65.0		11,719,609	72.3
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			21,081	0.1		46,644	0.2
評価・換算差額等計			21,081	0.1		46,644	0.2
純資産合計			11,663,768	65.1		11,766,254	72.5
負債・純資産合計			17,929,069	100.0		16,239,508	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			14,034,721			11,929,984	
運用受託報酬			7,439,849			6,482,687	
その他営業収益			580,102			1,083,760	
営業収益計			22,054,673	100.0		19,496,432	100.0
営業費用							
支払手数料			5,582,113			4,868,834	
広告宣伝費			132,236			207,748	
調査費			4,769,376			4,292,127	
委託調査費		4,410,491			3,959,671		
調査費		344,634			322,890		
図書費		14,250			9,564		
委託計算費			335,638			296,665	
営業雑経費			334,860			197,002	
通信費		38,521			32,914		
印刷費		264,352			130,247		
協会費		27,634			26,318		
諸会費		4,352			7,521		
営業費用計			11,154,226	50.6		9,862,379	50.6

区分	注記 番号	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			6,015,273			5,242,721	
役員報酬		124,543			117,503		
給料・手当		3,268,995			3,349,674		
賞与		1,218,577			758,761		
賞与引当金繰入額		1,151,159			684,115		
役員賞与		102,253			104,897		
役員賞与引当金繰入額		29,075			32,323		
その他の報酬		120,668			195,445		
福利厚生費			403,474			403,184	
交際費			40,926			50,964	
寄付金			23,157			6,280	
旅費交通費			136,000			195,873	
租税公課			67,296			64,466	
不動産賃借料			961,375			1,115,663	
退職給付費用			257,598			276,533	
退職金			50,768			131,877	
消耗器具備品費			113,857			114,309	
事務委託費			294,061			314,156	
関係会社付替費用			2,037,675			1,526,363	
諸経費			137,426			126,671	
一般管理費計			10,538,892	47.8		9,569,066	49.1
営業利益			361,555	1.6		64,986	0.3

区分	注記 番号	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金		1,480			4,612		
投資有価証券売却益		148,708			1,332		
為替差益		176,041			174,075		
デリバティブ評価益		-			87,308		
その他営業外収益		11,644			18,597		
営業外収益計			337,874	1.5		285,925	1.5
営業外費用							
投資有価証券売却損		193,920			74,218		
デリバティブ損失		32,039			36,060		
デリバティブ評価損		52,624			-		
その他営業外費用		22,453			2,939		
営業外費用計			301,037	1.4		113,218	0.6
経常利益			398,392	1.7		237,694	1.2
特別利益							
前期損益修正益		-			67,129		
年金制度統合に伴う退職 給付引当金戻入益		-			460,756		
特別利益計			-	-		527,885	2.7

区分	注記 番号	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
特別損失							
前期損益修正損		-			24,001		
事務所賃貸借契約引当金 繰入額		-			331,933		
事務所賃貸借契約損失		-			45,029		
特別損失計			-	-	400,964		2.1
税引前当期純利益			398,392	1.7		364,614	1.8
法人税、住民税及び事業税			57,906	0.2		5,385	0.0
過年度法人税等			-	-		31,733	0.2
法人税等調整額			254,397	1.1		250,571	1.2
当期純利益			86,088	0.4		76,923	0.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第20期 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	第21期 (自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,218,000	2,218,000
当期末残高	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,676	33,676
当期末残高	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,304,921	8,391,009
当期変動額		
剰余金の配当	3,000,000	-
当期純利益	86,088	76,923
当期変動額合計	2,913,911	76,923
当期末残高	8,391,009	8,467,933
株主資本合計		
前期末残高	14,556,597	11,642,686
当期変動額		
剰余金の配当	3,000,000	-
当期純利益	86,088	76,923
当期変動額合計	2,913,911	76,923
当期末残高	11,642,686	11,719,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	237,629	21,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	258,711	25,562
当期末残高	21,081	46,644
評価・換算差額等合計		
前期末残高	237,629	21,081
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	258,711	25,562
当期末残高	21,081	46,644
純資産合計		
前期末残高	14,318,967	11,663,768
当期変動額		
剰余金の配当	3,000,000	-
当期純利益	86,088	76,923
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258,711	25,562
当期変動額合計	2,655,199	102,486
当期末残高	11,663,768	11,766,254

重要な会計方針

項目	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(1)賞与引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	<p style="text-align: center;">-</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。</p>	<p>(追加情報) 平成22年7月1日付で内部引当型 キャッシュバランスプランから複 数事業主による外部積立型キャッ シュバランスプランへ企業年金制 度を変更致しました。この制度統合 に伴い退職給付引当金を460,756千 円取り崩したことにより特別利益 を計上しております。</p> <p>(4)事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた 事務所面積拡張の賃貸借契約につ いて第三者へ転貸する計画に変更 したことにより、将来契約期間に亘 る当該支払賃借料と第三者との転 貸借契約から得られる事務所賃料 収入の見込額に基づき引当金を計 上しております。</p> <p>(追加情報) 事業拡充の見込により事務所面積 拡張の賃貸借契約を結んでおりま したが、情勢の変更によりその部分 を第三者へ転貸する計画に変更致 しました。将来契約期間に亘る当該 支払賃借料と第三者との転貸借契 約から得られる事務所賃料収入の 見込額に基づき、331,933千円を特 別損失として計上し、同額引当金を 計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第20期 （平成22年3月31日）	第21期 （平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（損益計算書関係）

第20期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
該当事項はありません。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

第20期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年7月30日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	53,319	平成21年7月31日	平成21年8月5日

第21期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

(リース取引関係)

第20期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）						
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">518,502千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,050,315千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,568,817千円</td> </tr> </table>	1年以内	518,502千円	1年超	2,050,315千円	合計	2,568,817千円
1年以内	518,502千円						
1年超	2,050,315千円						
合計	2,568,817千円						

（金融商品関係）

第20期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1)金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがありますが、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

() 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,432,272	4,432,272	-
(2)有価証券	6,701,185	6,701,185	-
(3)未収委託者報酬	2,340,184	2,340,184	-
(4)未収収益	1,855,404	1,855,404	-
(5)投資有価証券	1,001,180	1,001,180	-
資産計	16,330,227	16,330,227	-
(1)未払手数料	965,710	965,710	-
(2)未払金	1,580,796	1,580,796	-
(3)未払費用	1,574,533	1,574,533	-
(4)デリバティブ取引	52,624	52,624	-
負債計	4,173,663	4,173,663	-

(注1)金融商品の時価算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬、及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払金、及び(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,432,272	-	-	-
未収委託者報酬	2,340,184	-	-	-
未収収益	1,855,404	-	-	-
合計	8,627,861	-	-	-

第21期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(1)金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがあります。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株価指数先物取引を行うことにより価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

()市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

()資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,414,021	5,414,021	-
(2)有価証券	5,004,882	5,004,882	-
(3)未収委託者報酬	1,735,791	1,735,791	-
(4)未収収益	1,500,875	1,500,875	-
(5)投資有価証券	1,544,280	1,544,280	-
(6)デリバティブ取引	34,684	34,684	-
資産計	15,234,534	15,234,534	-
(1)未払手数料	691,441	691,441	-
(2)その他未払金	1,021,903	1,021,903	-
(3)未払費用	1,225,901	1,225,901	-
負債計	2,939,246	2,939,246	-

（注）金融商品の時価算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬、及び(4)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6)デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)その他未払金、及び(3)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	5,414,021	-	-	-
未収委託者報酬	1,735,791	-	-	-
未収収益	1,500,875	-	-	-
合計	8,650,687	-	-	-

(有価証券関係)

第20期（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他			
	投資信託	589,030	465,635	123,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他			
	投資信託	412,150	500,000	87,850
合計		1,001,180	965,635	35,545

(注) 有価証券（貸借対照表計上額 6,701,185千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他			
投資信託	1,029,329	148,708	193,920

第21期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他			
	投資信託	555,680	465,635	90,045
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他			
	投資信託	988,600	1,000,000	11,400
合計		1,544,280	1,465,635	78,645

(注) 有価証券（貸借対照表計上額 5,004,882千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	757,603	1,332	74,218

(デリバティブ取引関係)

第20期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	807,576	-	860,200	52,624

(注)時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

第21期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	485,004	-	450,320	34,684

(注)時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

（退職給付関係）

第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は平成19年10月に、確定拠出型年金制度及び、キャッシュバランス型年金制度を導入致しました。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p>	<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。なお、平成22年7月1日付で内部引当型キャッシュバランスプランから複数事業主による外部積立型キャッシュバランスプランへ企業年金制度を変更致しました。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p>
(千円)	(千円)
退職給付債務	退職給付債務
454,283	636,081
年金資産	年金資産
-	589,975
会計基準変更時差異	会計基準変更時差異
-	-
未認識過去勤務債務	未認識過去勤務債務
27,445	25,457
未認識数理計算上の差異	未認識数理計算上の差異
34,545	34,685
退職給付引当金	退職給付引当金
447,183	36,878
(+ + + +)	(+ + + +)

第20期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第21期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																												
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">175,146</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,248</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,990</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,591</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金支払額</td> <td style="text-align: right;">62,916</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">14,687</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">257,598</td> </tr> <tr> <td>(+ + + + +) (注2)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。</p> <p>(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。</p>		(千円)	勤務費用	175,146	利息費用	5,248	期待運用収益	-	過去勤務債務の費用処理額	4,990	数理計算上の差異の費用処理額	4,591	確定拠出年金支払額	62,916	その他(注1)	14,687	<hr/>		退職給付費用	257,598	(+ + + + +) (注2)		<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">188,445</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">8,387</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">8,294</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5,301</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,784</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金支払額</td> <td style="text-align: right;">71,320</td> </tr> <tr> <td>その他(注1)</td> <td style="text-align: right;">17,192</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">276,533</td> </tr> <tr> <td>(+ + + + +) (注2)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。</p> <p>(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。</p>		(千円)	勤務費用	188,445	利息費用	8,387	期待運用収益	8,294	過去勤務債務の費用処理額	5,301	数理計算上の差異の費用処理額	4,784	確定拠出年金支払額	71,320	その他(注1)	17,192	<hr/>		退職給付費用	276,533	(+ + + + +) (注2)	
	(千円)																																												
勤務費用	175,146																																												
利息費用	5,248																																												
期待運用収益	-																																												
過去勤務債務の費用処理額	4,990																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4,591																																												
確定拠出年金支払額	62,916																																												
その他(注1)	14,687																																												
<hr/>																																													
退職給付費用	257,598																																												
(+ + + + +) (注2)																																													
	(千円)																																												
勤務費用	188,445																																												
利息費用	8,387																																												
期待運用収益	8,294																																												
過去勤務債務の費用処理額	5,301																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4,784																																												
確定拠出年金支払額	71,320																																												
その他(注1)	17,192																																												
<hr/>																																													
退職給付費用	276,533																																												
(+ + + + +) (注2)																																													
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">期間定額方式</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式		割引率	1.75%		過去勤務債務の額の処理年数	8年		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)			数理計算上の差異の処理年数	8年		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)			<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 30%;">期間定額方式</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年4月1日から平成22年6月30日まで</td> <td>1.75%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年7月1日から平成23年3月31日まで</td> <td>1.60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>8年</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式		割引率			平成22年4月1日から平成22年6月30日まで	1.75%		平成22年7月1日から平成23年3月31日まで	1.60%		過去勤務債務の額の処理年数	8年		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)			数理計算上の差異の処理年数	8年		(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																												
割引率	1.75%																																												
過去勤務債務の額の処理年数	8年																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)																																													
数理計算上の差異の処理年数	8年																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)																																													
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額方式																																												
割引率																																													
平成22年4月1日から平成22年6月30日まで	1.75%																																												
平成22年7月1日から平成23年3月31日まで	1.60%																																												
過去勤務債務の額の処理年数	8年																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)																																													
数理計算上の差異の処理年数	8年																																												
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)																																													

（税効果会計関係）

第20期 (平成22年3月31日)	第21期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動)	(流動)
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払費用 24,704	未払費用 22,399
賞与引当金 201,224	賞与引当金 180,122
繰越欠損金 201,624	事務所賃貸借契約引当金 45,153
その他 12,154	繰越欠損金 115,152
繰延税金資産小計 439,707	その他 17,334
評価性引当額 7,278	繰延税金資産小計 380,162
繰延税金資産合計 432,428	評価性引当額 7,379
繰延税金負債	繰延税金資産合計 372,782
未収事業税 17,463	繰延税金資産の純額 372,782
繰延税金資産の純額 414,964	
(固定)	(固定)
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 359,925	賞与引当金 175,841
役員賞与引当金 34,686	役員賞与引当金 29,567
退職給付引当金 181,958	事務所賃貸借契約引当金 89,910
その他 7,391	繰越欠損金 58,341
繰延税金資産小計 583,963	その他 21,913
評価性引当額 6,630	繰延税金資産小計 375,573
繰延税金資産合計 577,332	評価性引当額 6,630
繰延税金負債	繰延税金資産合計 368,942
その他有価証券評価差額金 14,463	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 562,869	その他有価証券評価差額金 32,001
	繰延税金資産の純額 336,941

第20期 (平成22年3月31日)		第21期 (平成23年3月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	38.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	33.7%
その他	1.0%	その他	4.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.9%

(セグメント情報等)

関連情報

第21期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業務	投資一任及び投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	11,929,984	6,482,687	1,083,760	19,496,432

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	その他	合計
16,332,114	3,164,318	19,496,432

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(追加情報)

第21期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

（関連当事者情報）

第20期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,199,785	未払費用	943,282
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	投資の助言・一任の受任	940,650	未収収益	205,555

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。
- (2) 投資の助言・一任の受任に関しては、一般的な手数料率を勘案し、協議の上、受任契約を結んで行っております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

第21期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England	24百万ポンド	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任	調査費	2,846,232	未払費用	740,851
同一の親会社を持つ会社	JF Asset Management Limited	21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK	60百万香港ドル	金融業	なし	海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任	調査費	685,171	未払費用	188,471

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

（ 1 株当たり情報）

第20期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第21期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	207,300円59銭	1株当たり純資産額	209,122円08銭
1株当たり当期純利益	1,530円06銭	1株当たり当期純利益	1,367円16銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たりの当期純利益の算定上の基礎</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たりの当期純利益の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純利益	86,088千円	損益計算書上の当期純利益	76,923千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	86,088千円	普通株式に係る当期純利益	76,923千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成23年3月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
3	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
4	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円 (平成23年4月1日現在)	同 上
5	フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	同 上
6	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,000百万円	同 上
7	株式会社あおぞら銀行	419,781百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
8	シティバンク銀行株式会社	123,100百万円	同 上
9	株式会社十六銀行	36,839百万円	同 上
10	ソニー銀行株式会社	31,000百万円	同 上
11	中央三井信託銀行株式会社	399,697百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

12	ザ・ホンコン・アンド・シャ ンハイ・バンキング・コーポ レイション・リミテッド(香 港上海銀行)*	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万 米ドル	銀行法に基づき銀行業を営ん でいます。
----	--	--	------------------------

* 香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載しております。

(3) マザーファンドの運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成23年3月末現在)	事業の内容
J F アセット・マネジメント・リミ テッド	60百万香港ドル	投資運用業務および投資顧問 業を行っています。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年8月4日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJFチャイナ・アクティブ・オープンの平成21年12月18日から平成22年6月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JFチャイナ・アクティブ・オープンの平成22年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年12月18日から平成22年6月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一昭
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
----------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 8月10日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJFチャイナ・アクティブ・オープンの平成22年12月18日から平成23年6月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JFチャイナ・アクティブ・オープンの平成23年6月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月18日から平成23年6月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月23日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大木 一昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。